

燃やすごみ

透明又は半透明の袋に入れて出してください。

台所のごみ(野菜、果物のくず、残飯、卵のから、貝殻、アルミホイル、レジ袋など)、リサイクルできない紙製品(食品などが直接入った紙容器、写真、アルバム、使用済みのティッシュペーパーやキッチンペーパー、ビニール加工紙、金・銀加工紙など)、軟らかいプラスチック製品(シャンプーやリンスの容器、マヨネーズの容器、歯磨きチューブ、発砲スチロール製品)、布・革製品(破れたり汚れた衣類、ぬいぐるみ、クッション、カーテン、靴、カバンなど)、その他(使い捨てカイロ、保冷剤、紙おむつ、ビデオ・カセットテープ、積み木などの小さな木製品、せん定枝、草、枯葉など)などがあります。

生ごみ
(しっかり水切りする)



革製品



保冷剤



発砲スチロール
(白色トレイはスーパー等の店頭回収を利用)



植木の枝・木切れ
(太さ5cm以下、長さ50cm以下)
※一度に3袋まで



ビニール袋



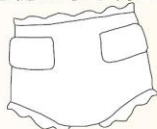
カセットテープ
ビデオテープ



使い捨てカイロ



紙おむつ
(汚物は取り除く)



草・枯葉
(土は取り除く)
※一度に3袋まで



ゴムホース
(50cm以下に切る)



布製マット・クッション



ぬいぐるみ



軟質プラスチック製品



積み木
小さな木製品



燃やすごみになる紙製品

- ・食品などが直接入った紙容器
- ・使用済みの汚れた紙
- ・ビニール加工紙
- ・金・銀加工紙
- ・感熱紙、カーボン加工紙 など



燃やすごみになる衣類

- ・汚れのひどいもの
- ・破れ、故意にハサミを入れたもの、虫食いのあるもの
- ・生地が日焼けしたもの、ウエスト等のゴム伸びしたもの
- ・縫製途中のもの、ハギレ、反物 など



リサイクルできる「衣類」は紙ングハウスへ!

衣類は古着として再利用されます。

再利用を目的とすることから、洗濯後でありタンスにしまえる状態で不用になった衣類が対象となります。

透明または半透明の袋に入れ紙ングハウスへ出してください。



透明又は半透明の袋に入れる



リサイクルできる衣類

- ・家庭で使われているもの
- ・洗濯済みで乾燥したもの
- ・こんなものも回収できます

例：ハンカチ、バスタオル、タオルケット、スカーフ、着物、帯、学生服、体操服、スポーツウェア等、男女下着など

※布団、じゅうたん、ぬいぐるみ等は持ち込まないで下さい。

